乗合バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成２８年１０月分)

１０月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	北海道拓殖バス株式会社（法人番号　８４６０１０１００１６２９）　代表者中木雄三郎	北海道河東郡音更町字然別北５線西３７番地１	帯広営業所	北海道河東郡音更町然別北５線西３７番地１	H28.10.27	輸送施設の使用停止（３０日車）	道路運送法第１５条第１項他１件	平成２８年８月１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）事業計画の変更認可違反（道路運送法第１５条第１項）、（２）運行計画の事前変更届出違反（道路運送法施行規則第１５条の１３）	3	3
	以下余白									